

障害者の巣立ちを促す地域生活支援
巣立ちプロジェクトⅣ
2025 報告書



【はじめに】

このプロジェクトは、親亡き後、知的障害や発達障害、精神障害のある子が安心して生活が送れるようなシステムを構築するにはどうしたらよいかという親たちの勉強会からがスタートでした。しかし、回を重ねるごとに親たちの希望を実現するということではなく、これからの人生を誰とどこで暮らし、どんな生活を送っていくかを決めるのは他でもない障害のある本人であって、本人自身が自らの人生を決めていけるように支援する（あるいは、本人と支援者とがともに決めていく）体制を作っていくことこそが大切であるという気づき生まれ、本人に寄り添い本人の意思決定を支援してくれる人（意思決定支援者）を養成しようという「障害者の巣立ちを促す地域生活支援（通称 巣立ちプロジェクト）」へ発展していきました。実践の中で、小さいころからの継続的な取り組みが基本であること、児から者への切れ目ない支援の必要性、また性に関する課題も大きい事など、私たちも多くのことを学ばせていただきました。

その中で、4年目の2025年度は、「巣立ちプロジェクト IV」として、北九州市の委託事業「障害者意思決定支援推進事業」と日本財団（3ヶ年計画の2年目）の助成事業「成人の性的課題に係る調査と事業所との協働による研修プログラムの開発・先進地の視察」を並行して実践してまいりました。

このプロジェクトの目的は、単に意思決定支援者を養成することにとどまらず、「私たちのことを私たち抜きに決めないで」という障害のある人の当然の思いを親や障害福祉サービスを提供する関係者のもとより、広く一般に理解してもらうことで、これまでの支援のあり方を問い直し、本人に寄り添い、本人自身にその意思決定を促すことができる支援者を養成することの大切さが共通の認識となること、知的障害や発達障害、精神障害のある人が本人のニーズに応じた支援をうけることができる体制を構築することを目指すところにあります。

2025年度の事業全体としては、

- ① 成人の性的課題に係る調査と事業所との協働による研修プログラムの開発・先進地の視察
- ② 障害者の意思決定や意思決定支援に関する周知を図るための啓発活動
- ③ 専門的人材の育成と活用
- ④ 意思決定支援を行う支援者のフォロー体制整備

※① 日本財団による助成、②～④ 市の委託事業です。

1.成人の性的課題に係る調査と事業所との協働による研修プログラムの開発・

先進地の視察

-1,成人の性的課題に係る実状の把握と課題整理

【ゼロから学ぶ 障がいのある人の生と性 研修会】

2025年6月29日(土)に、「ゼロから学ぶ 障がいのある人の生と性」と題し、市内の成人の障害福祉サービスの職員および保護者を中心の対象とした研修会を行い、81名の方々が参加されました。講師の伊藤修毅教授(日本福祉大学教育・心理学部)のお話は、大きく五つのテーマで構成されました。まず「障害者の権利と包括的性教育」として、障害者権利条約が恋愛・婚姻・家族形成に関する差別の撤廃や性教育の保障を明確に求めていること、さらに2022年の国連総括所見において日本が「包括的性教育(Comprehensive Sexuality Education)」の保障を勧告されていることが示されました。性教育であればなんでもよいのではなく、人権尊重を基本とし科学的に正確な「包括的性教育」が求められているという指摘は、参加者に大きな気づきをもたらしました。

次に「からだの権利」について、「自分のからだは自分だけの大切なもの」という実感を育てることが実践の第一歩であると学びました。「プライベートゾーン」という概念が、ともすれば「触れてはいけない」という禁止メッセージになり、かえって子ども自身の身体への権利感覚を損なう可能性があることが指摘されました。性器を含む身体各部位の名称・機能を正確に伝えること、そしてマスターベーションについても自己決定や自己理解につながる行為として肯定的に位置づけ、適切な学習機会を保障することの重要性が示されました。

「ふれあいの文化の教育的保障」では、「腕一本分離れなさい」といった機械的な距離感指導が、ふれあいを否定する誤学習につながりセクシュアリティの発達を阻害しうること、また ASD 児における愛着形成の時期のずれへの理解と支援の必要性が語られました。「距離感を教える」のではなく、「同意に基づいた、お互いに心地よいふれあいを学ぶ」という視点への転換が求められました。

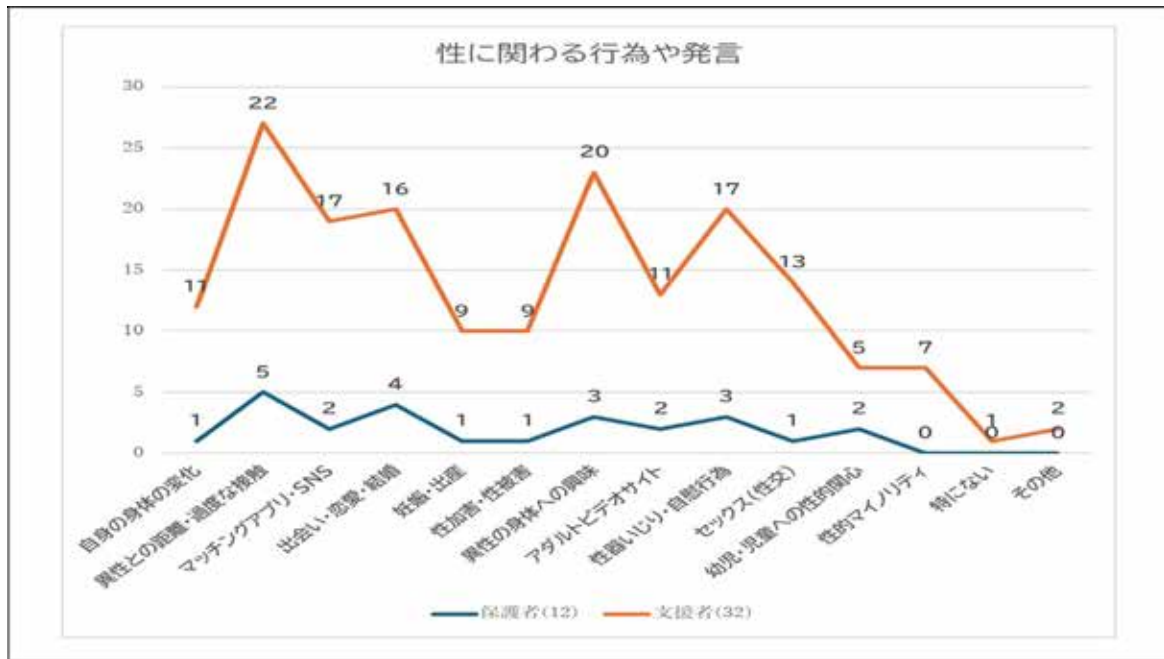
「青年・成人期の支援」では、性の学びは生涯にわたるものであり、学び直しはいつからでも可能であることが強調されました。厚生労働省が近年、知的障害のある人の恋愛・性・結婚に関するハンドブックを作成・公表するなど行政も動き始めている一方、支援の実態はまだ十分でないことも示されました。

最後に「包括的性教育の保障を目指して」として、性教育の発展段階が整理されました。禁止・制限型の性教育が性の抑圧につながり、むしろ問題行動を生み出すリスクがあること、「性的問題行動」の問題は本人ではなく包括的性教育を保障してこなかった社会の側にあるという視点は、参加者全員が深く受け止めるべき指摘でした。

今回の研修を通じて、障害のある人の性の問題を「問題行動の防止」としてではなく、「人権の保障」として捉え直すことの重要性を改めて確認しました。支援者・教育者として、タブー意識を脱し、包括的性教育の実現に向けて取り組んでいくことが求められています。



参加者は、81名、アンケート回答者は48名(回収率は59.3%)でした。うち、とても満足・満足と答えた方が79.2%(38名)でした。周囲が気にしている「性に関わる行為や発言」(複数回答)の中では、保護者・支援者ともに、「異性との距離・過度な接触」、「異性の身体への興味」、「性器いじり・マスターベーション」が高くなっています。



参加者の大半が、成人期の障害福祉サービス事業所職員、保護者の方々ですが、中には、相談支援専門員、学生、児の関係者も複数名ずつおられました。

以下、それぞれの立場ごとに、参加者の方々からの感想をご紹介します。

【支援者】

- ・初めて包括的性教育について学んだ。自分の身体のこと自分で決めることの大切さ、日本の性教育の遅れに愕然とした。とても勉強になった。今まで性教育に対して深く考えたことがなかったが、段階的に科学的に学習することが大切だと学んだ。
- ・正しい性教育を行うことが必要だと思う。まずは支援者が正しい知識や考えをもつことが必要。性の学びを深めていくことから。
- ・国民性により性をタブー視する事に繋がっていると感じている。距離感の問題も、生活様式にハグのある文化とは違って来る気がする。子どもの段階からきちんと包括的性教育を積み重ねていく大切さがわかった。
- ・支援学校高等部の生徒たちへの性教育をどう伝えるか悩んでいた。「ダメ」を教えるのではなく、正しい知識を身に付けさせる大切さを学べた。指導に活かしていきたい。
- ・日本の「恥の文化」がまだ根深く残っていることに原因があると日頃から感じている。「からだの権利」については、わかっているつもりでもふせてしまっていた気がする。包括性と個別性の大切さを学んだので、子ども達に必要な性教育を考えていきたい。
- ・障害のある方の「距離感」について認識不足だった。同意の上でのふれあい、Noを言える事、言われる事の経験の積み重ねの重要性。早速、日常の支援につなげたい。
- ・事業所で、保護者向けの第一歩としてからだの権利から性教育を行っていきたい。当事者が異性に対してどう考えているか聞き取りができるようになるといい。さいころゲームを行ってほしい。
- ・大人になるまで性教育をほぼ受けてこず、性の悩みを一度も母に訴えたことがない。今母となって、性のことは伝えにくいですが、本人のため勇気をもって伝えたい。だが、本人に伝えた内容を友達に言った時、何か言

われるのではないかと心配。できるところから始めてみようと思う。

・私たちが先に性の学びを積み上げていくことやセクシュアリティが発達することを学ばないといけない。性の学習の大切さを学ぶことができた。

・具体的で非常に分かりやすかった。性の問題はクローズになりやすいが、相談できる場所があることが分かった。

・性への支援、自己決定を含む支援の関わり方を分かりやすく学べた。しかし、どのような性教育を進めてよいのか悩む。意思決定を大切にすると、本人のリスクを考えると戸惑いがある。

・大切なことなのに、何事も起きないようにと避けてきた面は多々ある。日常の中で何でも話す、相談しやすい場を提供していきたい。

・深刻な悩みほど質問しづらいのは、まさにその通り。当事者だけでなく支援者の質問にも答えてもらえる所があれば、孤独に悩まなくてすむ。

・グループワークの時間があると、支援者からの声が聞け、講師の助言も聞けたと思う。

【保護者】

・今のところ子どもっぽくて、具体的な性教育は変に興味をもたせてしまうのではないかと心配している。今日の話は基本的で参考となった。基幹センターの取り組みもわかりやすく、安心して相談できる場所があると、周りに伝えたい。

・幼少期から学びをせずタブー視してきた。大人になった今当人がどう思っているか、どう環境を整えてあげられるか。フレンドリーに対応できるようにしたい。これを機に当人と話をしていきたい。

・「性教育ネグレクトの連鎖を断ち切る」は難しいけど、語る努力はしたい。まずは大人から学びを。

・マスターベーションの大切さやお互いの同意に基づいた心地のよいふれあいはとても勉強になった。日々、自慰行為の精を出す息子をよりあたたかい目で見守れそう。

・性が人間としての権利であること、障害があるからと遠ざけるのは人権侵害である。巣立ちプロジェクトの取り組みは意義がある。

・卒園時「大きくなったらパパになりたい」という息子の夢、性に興味をもつことから遠ざけてきた。今からでも伝えようという反面、実際に子どもができた時障害のある息子の子育てを考えてしまう。(息子が幸せと思えるか)

・性教育が世の中のイデオロギーの対立に結びついている部分があり、距離を置いてみている所がある。しかし、当事者にとっては支援・介入を受けることは大きなプラスにつながると感じた。支援者の方々の努力に頭が下がる一方、複雑な思いも感じた。

【その他一般】

・ほとんど教育を受けていないため、自分で情報を得る必要がある。間違ったまま進む場合もあるのではないだろうか。教育は必ず必要。

・障害者の性教育は、意思決定に重要なピース。正しい知識をもってはじめて、意思決定が本人・周りを傷つけないで過ごすことができる。

・幼児の今だからこそ、関りの中・生活の中での学びを大切に、伝えていきたい。

・多様性をベースに性教育の学び直しをし、勉強していきたい。

研修プログラムへの参加の意向を聞くと、参加したい 16名、参加したくない 25名。参加したくない理由は、保護者・支援者共通に、参加する余裕がない、子どもや他の家族の了解がえられない、性教育に関わる自信がない、どのようなプログラムか不安、の順となっています。

支援者用

障害者の巣立ちを促す地域生活支援 巣立ちプロジェクトⅣ 生と性

「軽度知的・発達障害児者に対する性教育プログラムの開発」への参加のお願い

本日は「ゼロから学ぶ障害のある人の性と生」にご参加いただき、誠にありがとうございました。

「巣立ちプロジェクトⅣ 生と性」では、2024年より3か年計画で、軽度知的・発達障害児者を対象とした性教育プログラムの開発をめざしております。このプログラムの試行実施にご参加いただき、プログラム開発にご協力いただける方を募集しております。

以下のアンケートへご協力いただき、プログラム開発への参加をご検討いただけますと幸いです。

(ご回答いただいた内容は、本プロジェクトにのみ使用し、他の目的で使用することはございません。)

Q1. あなたの性別・年代を選択してください。

性別 女性 男性 その他
年代 20～30代 40～50代 60代以上

Q2. あなたが今までに経験した、利用者の「性に関わる行為や発言」をすべて選択してください。

自身の身体の変化 異性の身体への興味 異性との距離・過度な接触
アダルトビデオ・サイト マッチングアプリ・SNS 性器いじり・自慰行為
出会い・恋愛・結婚 セックス(性交) 妊娠・出産
性的マイノリティ 幼児・児童への性的関心 性被害・性加害
特になし その他 ()

Q3. 「性教育プログラム」への参加の意向について、いずれかを選択してください。

参加したい ➡ 裏面 Q5. へ
参加は考えていない ➡ Q4. へ

Q4. 「参加は考えていない」理由について、あてはまるものすべて選択してください。

性的な課題のある利用者がいない
性教育の必要性を感じない
所属する事業所・機関では性の話題があまり出ない
所属する事業所・機関の理解が得られないと思う
利用者本人や家族の理解が得られないと思う
利用者を性的な存在とみなすことに抵抗がある
性的な話題を扱うことに抵抗がある
性教育に関わる自信がない
参加する余裕がない
どのようなプログラム内容かよくわからず不安
その他 () ➡ 裏面 Q8. へ

(当日アンケート 表面)



【訪問研修並びに個別支援】

6月に開催した「ゼロから学ぶ 障がいのある人の生と性」の参加者の中から、希望のあった事業所を中心に、集団並びに個別の研修会を開催しました。2025年8月～2026年3月までに5カ所の施設・事業所への研修プログラムや個別ケースへの対応の相談等、5名への個別対応(3例については現在も継続中)を提供しました。(並行では、昨年の児の延長で、研修も組ませていただいたところがありますが、その数は集計には入れておりません。)

この訪問研修の目的の一つは、支援者や保護者が性について正しく知るということです。また、個別プログラムへの参加を求めている家庭を見つけることも狙いにあります。研修講師を主に務める松本麻子さん(北九州市障害者基幹相談支援センター:助産師・保健師・看護師)とプロジェクトチームメンバーが事前に対象事業所を訪問し、それぞれの事業所が置かれている現状をお伺いしてから研修に臨みました。講義は、障害福祉サービスの現場で起きている性的な問題、講師である松本さんらがこれまでの支援で遭遇した事例(事業所の対応や親御さんの様子も含む)、個別・集団プログラムの具体的内容、性教育の現場でよくある質問とその回答等、かなり具体的で詳細な内容でした。

集団、個別での実践内容の概要は以下の通りです。

	個人・集団	対象者	概要
1	個人	30代、男性 異性への同意なき 身体接触	来所での個別性教育支援プログラム(計13回)、現在も継続中。 性教育は、本人仕様にした資料の内容を説明するだけでなく、性器モデルや生理用品などのグッズを用いた「体験」を通じた学びを重視し、本人に絵を描いてもらうなどの「ワーク」も入れるなどの工夫をした。対話形式で、当該事案を振り返る回も設けた。
2	個人	30代、男性 同性への同意なき 身体接触	アウトリーチ支援(計10回) 性教育は、本人仕様にした資料の内容を説明するだけでなく、性器モデルや生理用品などのグッズを用いた「体験・体感」による学びを重視し、本人に絵を描いてもらうなどの「ワーク」を入れるなどの工夫をした。当該事案が同性への同意なき身体接触であったため、ジェンダーへの理解について、意図的に時間を割い

			た。 ※訪問看護師が、訪問時に性教育の「振り返り」をしてくれることとなり、本人の理解度の確認や、特に重要な正しい知識について何度も繰り返し本人に落とし込むことが可能となった。
3	事業所		相談支援専門員より、個別事例も含む対応相談
4	事業所		相談支援専門員より、個別事例も含む対応相談
5	個人	20代、女性 他者との距離感が適切に取れず頻繁にトラブルになる	アウトリーチ支援(計5回)、現在も継続中。 性教育は、本人仕様にした資料の内容を説明するだけでなく、性器モデルや生理用品などのグッズを用いた「体験・体感」による学びを重視し、本人に絵を描いてもらうなどの「ワーク」を入れるなどの工夫をした。本人がプライベートなことを「自ら話す」タイプではないため、母親や事業所スタッフとの情報共有を密におこない、周囲が異変や困りごとをいち早くキャッチできるようなネットワーク構築を重視している。
6	事業所	就労移行支援事業所・自立訓練事業所の利用者約20名	自立訓練に通う男性が不同意わいせつ事案をおこしたのをきっかけに、事業所に通う利用者全員で「性に関する正しい知識を学んでほしい」と、事業所側が企画したもの。高校生～大学生向けの性教育教材を用いて、ジェンダーや人間関係、身体のしくみや妊娠・出産・避妊について端的な情報提供を行った。
7	事業所	就労継続支援B型事業所の職員6名	年齢的にも若い方が多く、いろいろな課題も出てくると思われるため、まず職員が学びたい、との事業所の意向を受け、包括的性教育についての基礎的内容と質疑・意見交換も含め、2時間研修を行った。
8	個人	30代、女性 不同意性交の被害者	アウトリーチ支援3回シリーズ。本人仕様にした資料を基に実施、トータルのテーマは、「素敵な女性であるために」 包括的性教育の概要と同意・境界線・プライベートゾーン、性暴力・女性・男性のからだのしくみとその違い・妊娠や避妊等、対話形式で、当該事案を振り返る回も設けた。
9	個人	20代男性とその彼女さん	彼女ができたことをきっかけに、妊娠・避妊・出産などタイムリーに学ぶチャンスとしてカップルへ介入。彼女から、コミュニケーションがうまくいかず、最後は喧嘩みたいになってしまう、との訴えもあり、お互いに、上手な断り方や気持ちの伝え方、距離感等の課題に気づき、SST的实践もとりにいれていく予定。
10	事業所		相談支援専門員より、個別事例の対応相談

自分たち自身が「教えられてこなかったから、教え方がわからない、自信がない」、ましてや「障害があると余計に不安がある」、その連鎖は続きます。改めて、私たち自身も、包括的性教育の実施の重要性を再確認したところです。性＝生きること。幼いころからの連続した学びの中から、自分を大切にする、他者も愛する人も大切にする、自分だけでなく相手の人生も大切にする、そんな成長を応援していきたいものです。

来年度は、3ヶ年計画の3年目、最終年となります。2年間の成果を総括しつつ、実践者による体験談と参加者との対話・ケース検討を組み合わせた研修プログラムを実施し、疎外要因を乗り越えるための有効な啓発普及の在り方を明らかにしたい、また、現場の「実践者」の育成、底辺の拡がりを作りたいと考えております。



-2. 先進地視察とその情報の共有

2026年3月4・5日、神奈川県平塚市、茅ヶ崎市、横浜市へ、グループホーム2か所、就労継続支援B型事業所2か所(1か所は、多機能型)へ、性的プロジェクトチームメンバー3人でお邪魔させていただきました。

訪問日	事業所	住所
3月4日(水)	(株式会社)いかす いかす平塚農場	平塚市出縄
	(株式会社)愉快 Studio COOCA	平塚市平塚
	特定非営利活動法人 UCHI グループホーム『うち』	茅ヶ崎市香川
3月5日(木)	(社会福祉法人)かたるべ会 ひまわり工房	横浜市都筑区川和町

特定非営利活動法人 UCHI 様とのやり取りの中で、他の3事業所さんをご紹介、調整いただきました。事業形態の違いはあっても、いずれも本当に利用者の人たちが何を求めているのか、どうしたいのかを一緒に考えて、その実現のためにどうすればよいのかを模索している姿勢にアグレッシブな刺激を受けた2日間でした。

1,グループホーム『うち』

茅ヶ崎市で障がい者向けグループホーム『うち』を運営する特定非営利活動法人です。GH9か所、サテライト6か所で、共同生活を支援しています。中には、結婚して子どものいる家族や触法の人もあります。食事の提供は2か所あり、食べに來たり配食し GH で食べたりしています。ビールも置いてあり、宴会になることもあるとのことでした。

理事長の牧野さん、副理事長の川瀬さんから現在に至るまでの経緯や利用者の結婚や子育ての経緯、自分史づくりなどについて話を聞かせていただきました。話の中に利用者の方たちのエピソードが次から次へと出てきました。知的障がいの人にも一人の人間として接し、自己決定の支援を行ってきたとのこと。また、その人らしい暮らしの実現のため、関係支援を大切にしています。あえて「GH では子育て支援はしない」と明言するのは、行政にしっかり動いてもらうためとのことでした。行政につなぐための親の相談に乗り、

支援を行っています。「ケアとソーシャルワーク」についても語っていただきました。その後、入居者のママさんと子どもさんと居候さんと話す場を設定していただき、GHでの生活などについて話を聞かせていただきました。

皆さんポジティブで、楽しそうにいろいろなことを語ってくださったのが印象的でした。しっかりとした理念・信念をもって活動されていると感じましたし、本当に利用者の人たちが何を求めているのか、どうしたいのかを一緒に考えて、その実現のためにどうすればよいのかを模索されていました。そこで働く人たちも同様の姿勢で、同じ方向を向いて働いています。UCHI(うち)で行っている「自分史」作成はとても印象に残りました。その人にとって自分のことを振り返り、先へ進むための手助けとなる活動だと感じました。一人ひとりと向き合う姿勢があるからこそ、そのタイミングを逃さず取り組んでこられたのだと思います。ママさんになった人たちの中には、養護施設や乳児院出身の人も多く、知的障がいによる生き辛さだけでなく、愛着形成の問題等も抱えることで、性の課題ともつながってくる人が多かったといえます。まさに性は生につながります。「こうあるべき」「障がいがあるから無理」ではなく、当事者の「〇〇したい」「やってみたい」を一緒に考え実現していく、そのような支援の在り方でした。

2.かたるべ会

かたるべ会には、現在、グループホームが17ホームあり、1ホームにつき5～6名の利用者が生活しています。各ホームにつき、常勤職員2名、パート1名の3人の職員体制で、担当制が敷かれています。夜間帯、職員は休憩時間であるものの、常に利用者の隣には職員の気配があるホームとなっています。長時間生活をともにすることもあり、利用者と職員には家族のような親密な関係性が存在しています。職員が休暇期間に利用者と一緒に旅行に行く、それは「(障害福祉)サービスではない」という言葉が象徴的でした。

かたるべ会では、1991年より、利用者の結婚生活の支援を開始し、現在までに5組の結婚を見守ってきました。かたるべ会は、「普通に働き」「普通に生活」することを中心に活動してきた法人であり、利用者の恋愛や結婚も決して特別なものではなく、「普通の生活」の一部としてとらえられ、「性はすばらしいこと」として推奨されています。そしてこれらは「親密な関係性」という土台があるからこそその実践といえます。

「親密な関係性」ゆえに、利用者はどんなことでも職員に相談でき、困ったことがあれば、職員に頼ることができます。恋愛や結婚などの性にかかわる話題も、隠すような話題ではなく、なんでも相談できる話題のひとつとしてとらえられており、常にオープンに話せる環境があります。だからこそ、問題が深刻にならないといえます。

利用者の子育て支援に携わってきた職員によれば、その利用者は「母としての誇り」を持っており、子どもの参観日に職員が同行することなどを嫌がることもあったとのこと。常に支援を受ける立場にあった利用者が、無条件に自分の子どもから必要とされる経験が、利用者にとって自分への自信を育む経験ともなることが実感されました。利用者の恋愛や結婚を否定することは、そうした豊かな経験を利用者から奪うことでもあるといえます。「普通の生活」の一部として一緒に考え、支えてきた姿勢には、深い敬意を覚えました。「母としての誇り」というエピソードは特に印象的で、支援される側であった人が、子どもにとってかけがえない存在となる経験が、その人自身の自信や尊厳につながっていくという気づきは、支援の意味をあらためて問い直させてくれるものでした。

今回の視察の中心である、特定非営利活動法人 UCHI、社会福祉法人かたるべ会、ともに支援者と利用

者という壁を超える実践、人対人のつきあいがベースにあり、「性」にかかわる支援も特別なことではなく、さまざまな「関係支援」の一部としてとらえられていたという共通点がありました。両者の実践は、障害者福祉に関わる者としての確固たる理念に裏づけられたものであることを、強く実感しました。



UCHI 牧野理事長



かたるべ会 平野理事長

3. いかす福祉サステナブル&オーガニック“いかす”

平塚市でオーガニック農業を行う「株式会社いかす」が展開している福祉分野の取り組みです。就労継続支援 B 型事業所「いかす」として、一昨年 11 月に立ち上げました。現在 10 名ほどが利用しています。東京ドーム 2 個分の畑を持ち、作業場所と建物の上側に畑が広がっています。野菜の収穫や洗い、袋詰め、パック詰め、シールはりなどの作業を行っています。いかす代表の白土さんとサービス管理責任者の関根さんが出会ったことで始まった事業です。

農業の大変さがありますが、土と触れ合いながら、それぞれが自分の作業に自信をもって取り組む姿を見せていただきました。ブルーベリー畑のベンチで、景色を眺めながら関根さんの話をお聞きしました。COOCA を始めた頃の話や、親の要望で GH を作ったが入居者がいなかった話など、本当に楽しそうに語られました。津久井やまゆり園の事件にも触れ、障がい者にも生産性を求めることの是非について、多数派の文化とマイノリティの文化の違いなど、長年の経験をふまえた考えを聞かせていただきました。

オーガニック農業という、自然のリズムに寄り添う営みの中に福祉の実践を重ねているところに、深い意味を感じました。土を耕し、作物を育て、収穫するという一連の農作業は、目に見える形で「自分がやり遂げた」という実感をもたらしてくれます。利用者の方々が自信をもって作業に取り組む姿は、まさにその証ではないでしょうか。「生産性」という言葉が問い直されるなか、ここでは利用者一人ひとりが、自分のペースで、確かな役割を担いながら社会とつながっていました。障がい者に生産性を求めることの是非や、多数派とマイノリティの文化の違いについての関根さんの言葉は、福祉に携わる者として、あらためて支援の意味や在り方を考えさせられるものでした。UCHI やかたるべ会と同様に、「その人らしく生きる」ことを大切にする姿勢が、「農」という営みを通じて体現されていると感じた訪問でした。



△関根サービス管理責任者と

4.Studio COOCA

平塚市で(株)愉快が行う、生活介護&就労継続支援B型の多機能型事業所、Studio COOCAの創設者は、前述の関根さんです。現在は息子さんが施設長をされています。3階建ての建物の1階は、オープンスペースとして、作品の展示・販売も行っています。営業部長をしている利用者の方が名刺を出して迎えてくださいました。廊下や階段などいたるところに作品が掲示されていて、目を引きました。一人ひとりが自分のスペースで作品制作を行っています。絵を描く人、粘土で製作している人、紙から三角チップを作り作品を作っている人・・・、思い思いの表現方法で取り組んでいました。

2階の部屋で関根さんから話を聞きました。「共同作業では、生産性が求められこぼれ落ちていく人がいる。あえて、その人じゃないとできないことにまなざしを向けている。」「アートとすると、偏見がはずれ、自然と多様性が受け入れやすくなり、感覚的にいいなと思う。この共感をどうつないでいくか」「お互いにエネルギーを交換できる場に」「就労はゴールではない。どう続けるか。どうお金を使うか。生きがい・やりがいを実感すると、我慢もできる。生きる力を育てる。」など、思いを語っていただきました。売れる・売れないではなく、本人のやりたいこと・どう生きるかを軸に生活を組み立てていくために、相談支援事業も始めるとおっしゃっていました。

就労はゴールではなく、本人が幸せかどうか大切だということ、制度は追いついてはいない、制度はあとからついてくるものだという言葉が印象に残りました。関根さんの熱い言葉が続く中、以前、南高愛隣会(長崎県)の松村さんも「制度=最低限」とおっしゃっていたことを思い出しました。

「その人じゃないとできないことにまなざしを向ける」という言葉が、深く心に響きました。生産性や効率が求められる社会の中で、どうしてもこぼれ落ちてしまう人たちに、アートという表現の場を通じて光を当てる取り組みは、福祉の本質を体現しているようにも感じました。営業部長として名刺を手渡してくださった利用者の方の姿、廊下や階段を彩る数々の作品、それらはすべて「その人らしさ」が生き生きと輝いている証だと感じました。「就労はゴールではない」「生きる力を育てる」という言葉は、制度や数字では測れない、人としての豊かさを大切にす姿勢の表れであり、支援の在り方をあらためて考えさせていただく訪問となりました。



△関根施設長と。UCHIの川瀬さんお世話になりました<m(_)_m>

2.障害者の意思決定や意思決定支援に関する周知を図るための啓発活動

今年も、まず、広く、この事業について知っていただくこと、併せて、受講生のリクルートも兼ねて、5月23日(金)の「キックオフ・ミーティング」からスタートしました。「北九州市の意思決定支援の目指すところ」と題して、北九州市障害福祉部 精神保健・地域移行推進課 猪上 徳子係長の講演に続いて、この3年間の取り組みの概要・学び等についてはフォローアップメンバーから報告しました。

今年も始動します。 「巣立ちプロジェクトⅣ」
「障害者意思決定支援推進事業」
 【北九州市からの委託事業】と
「聖と性の視点から見た障害者の 巣立ちを考える地域生活支援」
 【日本財団による助成事業】

意思決定支援者養成講座 受講生募集

【講座内容】
 1. 意思決定支援の意義と役割
 2. 意思決定支援の手法
 3. 意思決定支援の事例
 4. 意思決定支援の課題と展望

【募集要項】
 1. 募集人数：20名
 2. 募集期間：5月23日(金)～5月24日(土)
 3. 受講料：無料
 4. 申込方法：お申し込み用紙をダウンロードし、お申し込みください。

【お問い合わせ先】
 北九州市障害福祉部 精神保健・地域移行推進課
 〒812-8501 北九州市小倉北区小倉5-1-1
 TEL: 093-822-2111
 FAX: 093-822-2112
 E-mail: shisei@city.kita-kyushu.lg.jp





養成講座と併せ、今年は、土曜日を中心での日程調整とさせていただきました。啓発講演は、4回。
今年のテーマは「家族支援」。3コマは、各家族会主体での開催で運営しました。

	日付	会場	内容・テーマ	講師	参加者数
※	5月23日 (金)	ウェルとば た 多目的 ホール	キックオフ・ミーティ ング	北九州市障害福祉部精神保健・ 地域移行推進課 猪上係長 2022・2023・2024 フォローアッ プメンバー	35名
1	6月21日 (土)	弁護士会館	高齢者・障害者の権利擁 護と意思決定支援	青木 佳史弁護士 (大阪弁護士会) (座長) 河原 一雅弁護士	78名 (※受講 生再掲 21)
2	9月6日 (土)	弁護士会館	子ども・子育て・家族を応 援する	団 士郎氏 (家族心理臨床家・漫画家) (座長) 河原 一雅弁護士	60名 (17)
3	2月23日 (祝)	ウェルとば た 多目的ホ ール	その人がその人らしい人 生を紡いでいくために～ 『承認』し「生き辛さ」に 寄り添う:精神科医療で の共同意思決定	夏苺 郁子医師 (児童精神科医・医学博士) (座長)岡 早苗氏(あかつき会 家族会)	150名 (16)
4	3月28日 (土)	ウェルとば た 多目的ホ ール	知的障害者の意思決定支 援～あなたは、本人の気 持ちや選択を大切にしてい ますか?	又村 あおい氏 (一社)全国手をつなぐ育成会連 合会常務理事兼事務局長 (座長) 服部 栄子氏 (育成会 親の会)	120名 (14)

初回 6月22日(土) 高齢者・障害者の権利擁護と意思決定支援

参加者は、78名、アンケート回答者は58名(74.4%)でした。86.2%がよくわかった・大体わかったと回答。
アンケートの一部を紹介すると、

- ・権利擁護と意思決定支援の大切さはわかったつもりですが、実際の場面ではなかなか実践できていない。一人で実践を継続していくのはなかなか難しいことだと思うので、「チームで」ということが大切なポイントと思う。
- ・成年後見が今はある意味「強すぎる」こと、福祉サービスの日常生活支援とうまく組み合わせることが重要ということが分かりました。
- ・日々の支援において、意思決定支援は重要であるが難しい面もあると感じた。これからはもっと自身が理解し支援に活かしていければと思う。
- ・決める力がない、間違ったことを決めてしまうから、こうしたほうがあなたのため、など思い込まないようにしたい。
- ・重身障害のある人の意思決定の方法を知りたい。
- ・権利擁護と意思決定支援が福祉医療・地域の社会資源界隈で広まればよいと思う。

どこでどのように暮らすか、そこで自分らしく生きていくこと、それは誰にとってもかけがえのないこと。
人にとって、自己決定することの中でも、最も重要なもの、その人の尊厳そのものに強く結びついている。

憲法13条の個人の尊厳・幸福追求権の中核であり、憲法14条により誰にも平等に保障されている基本的人権

↓

**「地域で自分らしく暮らす」ことが
水や空気のように当たり前である社会**

これを実現することこそが、権利擁護の支援の目的であり、それに向けて福祉・介護・医療をはじめとした様々な支援がなされること

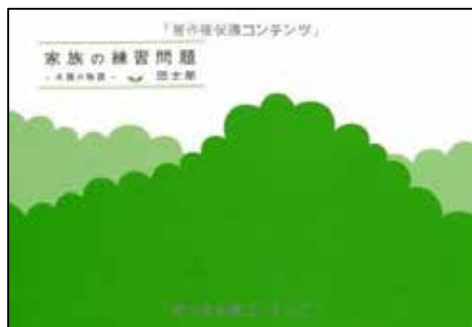
31



- ・成年後見制度の改正案は大変勉強になった。息子の件も含め、今後制度を利用するにあたり専門家と相談しながら選択していきたいと思った。親の立場で、自律の保障を大切にしていきたいと思います。
- ・自分の子供(障害者)への対応も間違っている部分もあったなあ・・と思います。
- ・最善を求めることを中心に考えることが多くありましたが、そうではないということに目が覚めるような発見がありました。
- ・支援する人とされる人の関係性を忘れず、不合理なことであっても丁寧に本人の意思の確認をしていきたいと改めて思いました。



第二回 9月6日(土) 子ども・子育て・家族を応援する

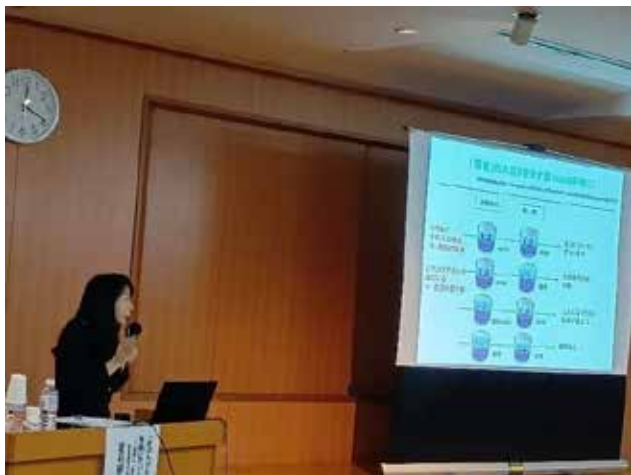


参加者は、75名、アンケート回答者は44名(58.7%)でした。93.2%がよくわかった・大体わかったと回答。アンケートの一部を紹介すると、

- ・相手との第一コンタクトとして、「理解しようとする姿勢」から始めようと思います。
- ・分かり合えないからこそ、「理解しようとする姿勢」が大切だと思う。
- ・今の社会は、家族でも横の関係が薄くなっていて、きょうだいでも大人になるとあまりプライバシーには踏み込まない。家族の一人一人が孤独になっている。これは考え直そうと思う。もっと、家の中で仲良くなれる努力をしていこうと思う。
- ・問題は起きて当たり前の日常です、というのが、すっとしました。いろいろあって当たり前、で過ごしたいと思います。
- ・その人を知るためには、今の現状を知るだけでなく、その人の背景にあるもの、これまでの生活などを知ることが本当に大切だと思います。すっと、お話が入ってきました。
- ・少し関心を持てば・・・、少し時間を割けば・・・、孤立する人が減ると思いました。昔は、世話焼きのおばちゃんも苦手でしたが、今はそんな人こそ必要だと思いました。
- ・リアリティのあるお話で賛同、共感できる内容でした。
- ・とても心が明るくなる、温かくなる、講話でした。
- ・「今できることを一生懸命やる!!」、って良いですね。私のもっとうですし、その先に「なんとかなる」という気持ちになります。
- ・人との関係の中で、理解されることの意味の大切さを考えることができた。
- ・「起こったことしか目に入らない社会」、「起きないようにうまくやった工夫は誰も気づかない」、という言葉が心に残りました。



第三回 2月23日(祝) その人がその人らしい人生を紡いでいくために～『承認』し「生き辛さ」に寄り添う:精神科医療での共同意思決定



参加者は、150名、アンケート回答者は110名(73.3%)でした。99%がよく理解できた・おおむね理解できたと回答。

アンケートの一部を紹介すると、

- ・それぞれの立場を経験した事でわかる事があるけど、私(親)も子どもも初めての体験で生活していて、今まで見過ごしてきた事が多い。子どもだからと私の知りえる全てを教えみちびいてきたつもりでいた。子どもにも体験(経験)をつんでほしい。そのためにも生活支援は必須であると感じた。
- ・家族が病気になり最初にどこを受診するか調べた。自分の病識が甘く入院するほどではないだろうとクリニックを受診、その後思うような診察を受けられず病院を変わったが、こんなにひどくなり受診しても治らない的な事を言われ絶望したことがある。共同意思決定、まだまだ実施できていないところが多いと思う。きっと受けるだけでなく、家族から働きかけていかないといけないんでしょうね。
- ・現在、家族会に参加していますが、団体、組織の力がとても大切だと思った。
- ・意思決定支援について、どこまで本人の思いを尊重するか、本人の発言だけで、結局支援者が色々決めていくのはどうかと思っていた。今回の夏苺先生のお話は医師や支援者に知って欲しいことばかりだった。短時間では深掘りできなくても「先生の前立つまでの経緯」を思いやり、面談を重ねながら、言葉の裏にある気持ちに寄り添う信頼関係ができて欲しい。人薬、時間薬、心の井戸掘り、何よりも「語ることで力を得る」感じがとても元気づけられた。
- ・今までの娘(統合失調症)に対する考え方や接し方、ストレスなどについて、新しい物の見方を開かれた。まだすっかり考え方を変えることができないので、少しずつ考えていきたいと思う。娘もどこかで、誰か(何か)と出会うことで変わっていけるのかな、と少し希望をもてた。
- ・人と時間のバトンリレー、時間という薬の話聞いてそうだったと思った。解決を焦っていないか、その人を待っているだろうかとの自分の関わりを振り返ることができた。
- ・「寄り添う」を今一度考える機会となった。支援に対して葛藤があった。「バトンリレー」は気持ちが少し楽になった気がする。
- ・当事者として、家族としての体験が、医療者としての患者さんへのかかわりにとても大きく影響しているのだなと思った。「人の力」「待つこと」大切だと私も思う。先生ご自身の体験から語られる思いに胸をうたれた。

第四回 3月28日(土) 知的障害者の意思決定支援～あなたは本人の気持ちや選択を大切にしていますか？



参加者は、120名、アンケート回答者は77名(64.2%)でした。

アンケートの一部を紹介すると、

- ・「意思決定支援者とは」、を具体的にわかりやすく講義していただきありがとうございました。「年齢に応じた体験や経験、情報の入手、統合が大事で、保持、比較、活用がなされ決定した意思が表出、実行できる」、決めるためのお手伝いをし、待てる支援をしていきたい。
- ・例えが非常にわかりやすく、ひとつひとつ噛み砕いての説明だったため、理解しやすかったです。話も面白く、気が途切れることなく集中して聞くことができました。
- ・中度障害者の娘ですが、学生時代はあまり問題を感じなかったのが、社会人になった頃に思ってもいなかったいろいろな問題を感じるようになりました。今日のお話を聞いて、「意思決定支援」という事を初めて知り、細かい事までとても勉強になりました。今後の生活の参考にしていきたいと思います。
- ・「意思決定支援」についての話は何度も聞いたのですが、そのなかで、最もわかりやすく、納得できたとし、反省もしました。
- ・意思決定支援については理解していたつもりでも、親なき後を考えるとつい子どもに対して押し付けていた面があり、大いに考えさせられた。
- ・これからは、自分の考えを押し付けないように、本人の話を聞いてあげたいと思います。

3. 専門的人材の育成と活用～意思決定支援者養成講座

2025年度は、職種や背景、年齢や経験値の違う方々 21名が受講されました。今年初めて、保護者(父・会社員)の立場で一人参加されました。

養成講座として行うもの(7回)と、並行して前記の2.啓発講演(4回)と併せて、計11回のプログラムでした。業務の都合や、体調を壊したり、ご家族の都合等により参加が難しくなった方などもおられ、全体での参加率は76.6%、各回平均参加者数は、16.1名。80%以上参加された方は14名、その方々へは、最終日にプロジェクトチームより「修了証書」を授与させていただきました。一昨年より幼少期からの継続性を担保していくための取り組みとして児を中心に関わる方5名も含め、過去この研修に参加した職場の同僚や先輩、関係機関の方から勧められた、という方も数名おられました。

また、昨年从他団体との協働の形を取り、今年度も6月、11月にフォローアップ研修として、開催しました(★)。

2025年度の講座では、この3年間の受講生から選出された8名の「フォローアップメンバー」を軸に、障害ごとのカンファレンスの事例を提供する、ファシリテーターを担う、研修の組み立てや運営に参画する、新たなフォローアップ研修の企画・実践等、年間計画を立て、担当者を決めて各回の運営も担いました。

	日付	会場	プログラム	講師	参加人数
※	5月17日(土)	キッチン&マルシェ木町家	フォローアップ研修 ～「意思決定支援でまだここがわからない」ところをみんなで話しましょう。	(志賀・田中)	18名
1	6月7日(土)	ウェルとばた121・122会議室	開講式 意思決定支援の基礎的理解① 経過報告と2025年度事業について 広義・狭義の障害者ケアマネジメント～ソーシャルワークとケアマネジメントから相談支援を考える	河原一雅弁護士 巢立ちプロジェクト事務局 広島文化学園大学 人間健康学部 大塚文教授	20名
★	6月15日(日)	北九州市立大学 フランキー・ウー・国際交流ホール	【協働開催】 フォローアップ研修 ～「仲間同士で支えあうピアスーパービジョン」	Center for HEART 心理カウンセラー・臨床心理士 熊谷 珠美氏	26名 (6名)
2	7月19日(土)	ウェルとばた121・122会議室	対人援助技術 子どもアドボカシーとソーシャルワーク～今、私たちにできること	西南女学院大学 保健福祉学部 今村浩司教授 福岡県立大学社会福祉学科 奥村賢一准教授	17名 (再掲 一般2)
3	8月9日(土)	ウェルとばた6A・B	市内の障害福祉施策・現状 カンファレンス・アウトリーチ支援について(概論)	北九州市役所保健福祉局 障害福祉部 一社)Q-ACT ちくし須田竜太氏と、事例提供は Q-ACT やはた前原善恭氏	17名
※	8月23日(日)	ウェルとばた6B	フォローアップ研修 ～どう考える？どこまで認める？ 意思決定	(平尾・園田)	20名
4	9月20日(土)	ウェルとばた121・122会議室	児も含む、知的障害の理解と対応 ケースカンファレンス① (知的障害)	北九州市立子ども総合センター 濱根大雄判定第一係長	16名

5	10月25日(土)	キッチン&マルシェ木町家	性について、みんなで学びましょう みんなで語りましょう	松本麻子氏(北九州市障害者基幹相談支援センター 副センター長・助産師)	16名
6	11月8日(土)	キッチン&マルシェ木町家	精神障害(者)の理解と対応 ケースカンファレンス(精神障害)②	北九州市立精神保健福祉センター 小松未央所長・土屋達郎医師 事例提供は、フォローアップメンバー(相談支援専門員)とS氏の支援チームメンバー	13名
※	11月15日(土)	キッチン&マルシェ木町家	フォローアップ研修 ～苦手な利用者とうつき合うか?-自分を見つめなおしてすっきりしよう	(石原・江面)	13名
★	11月29日(土)	ウェルとばた6A・B	【協働開催】 フォローアップ研修 段ボール市民劇団によるボビーのストーリー～障害のある人への合理的配慮を考える参加型演劇ワークショップ	段ボール市民劇団ネット	11名 (3名)
7	12月8日(土)	キッチン&マルシェ木町家	発達障害の特性と意思を尊重するためのアプローチ ケースカンファレンス③(発達障害)	西南女学院大学 保健福祉学部 通山久仁子准教授 事例提供は、2023年度受講生(児童発達支援事業所)	11名
※	2月7日(土)	キッチン&マルシェ木町家	フォローアップ研修 ～【支援はアップデートできる!!】～実践報告から学ぶ明日から活かせる支援の実践	(安武・樋口)	15名
8	3月28日(土)	ウェルとばた多目的ホール	※午前中は、啓発講演 家族に聞く 終了式	あかつき会～福山氏(夫の立場から)・育成会～久森氏(母の立場から) 主催/市・事務局・協働団体	14名

※★の回については参加回数としては計上していません。



開講式は、事務局メンバー・受講生、共に「初めまして」。ここでは、各自の研修参加への目的や意気込みなど語っていただきました。初日は、河原弁護士と大塚教授。



今年も、様々なグループワークを行う中、多職種連携・チームづくりを意識していただけたでしょうか。

新しい講師陣も数名。講師陣も多彩です。



障害者基幹相談支援センター
松本麻子副センター長
(助産師)



西南女学院大学
通山久仁子准教授



子ども総合センター
濱根大雄判定第一係長



一年たって、「意思決定支援」について、自分なりの整理がついたでしょうか。「仲間」もできたでしょうか？。今年、14 名の方に修了証書を授与させていただきました。皆さん、1 年間お疲れさまでした <m(_)_m>。

4. 意思決定支援を行う支援者のフォロー体制整備

昨年から、フォローアップ研修(※)の新たな取り組みとして、「気軽な集いの場」「繋がる場」「情報交換・意見交換ができる場」「専門性も意識する場」「仲間と次を模索できる場」・・・ととらえ、今年も、定期的で開催してきました。夏には、研修後に、久々の「暑気払い」も企画しました。タイムリーな情報交換の場として、オープンチャットも始めました。

フォローアップ研修に限らず、養成講座の中でも、事例検討(ケースカンファレンス)を取り入れ、その中では、①日々携わっている個々の支援者のスキルアップにつながる事例検討 ②個々の支援者が感じている「地域課題」が聞き届けられること ③支援者同士の横のつながりが構築され、ネットワークが広がる事例検討 ④「事例検討＝エンパワメントされる場」と認識できる場 ⑤個々の支援者が、自分も「北九州市の障害福祉サービスの質の向上に責任がある」と感じられること(「自立支援フォーラム 2024 地域生活推進会議の報告と今後」より引用)を力点におきたいと思います。



【終わりに】

性＝生きること、中村まり子さん(長崎県“人間と性”教育研究協議会代表・助産師)がよく口にされる言葉です。本プロジェクトでは、1 年目から養成講座にも「性」に関するテーマの講義は組み入れていますが、昨年から日本財団の助成事業では、性に関する問題を正面から取り上げてきました。性に関する学びは、障害のある人を支援する人々が、障害のある人にも等しく「自らの体に関することは自らがコントロールする」権利があることを再確認できたと同時に、障害当事者に、幼児期から、その発達に応じ、正しく性に関すること(体に関すること)を学んでもらうことの必要性を確認できたのではないかと思います。

今年度は、性に関する学びを児から者の関係者へ拡大し、集団だけでなく、個別の継続支援も実践してきました。また、平衡では、日本生命財団助成による、「訪問型・個別的 性教育プログラム」の研究事業も始め

ています。障害のある人の性に関する行動を全て否定するのではなく、自分の体をコントロールする権利を他者との関係性の中で、どのようにすることで獲得できるか、どのように支援すべきか・・・、チームで模索する一年でした。包括的性教育は、ライフステージごとの様々な生活課題にも多かれ少なかれ直結しているなあ・・・と実感するところです。巢立ちプロジェクトの一部である、日本材団の助成事業は来年も続きます。

但し、来年度から市の委託事業の委託先(事務局)が変わります。この「意思決定支援者養成講座」の内容やその後の展望等についても一新されていく部分もあると思います。「形」は変わっても、「意思決定支援」は、障害福祉に関わるところの一丁目一番地。最近、私の中にヒットした言葉があります。『障害のある人は、支援者の誘いに一度は乗るはず。その際、「次も希望するか」は大きなポイント』。(福岡 寿氏/相談支援専門員協会)、思わずそうだなあと納得。同時に、野中 猛先生(故人 日本福祉大学)の「(彼らが本気になれるような)、売れるプランを作れ」と言われていたことを思い出しました。

まず、目の前にいるご本人の気持ちや選択のために、目を、耳を傾けましょう。関わるチームで、みんなで、「売れるプラン」のために知恵と力を絞りましょう。

【付 録】

【2025 年度受講生のレポートから、一部をご紹介します。】

・未来や目標に視点を変えると、未来を語る自分自身の内側からも元気やエネルギーが湧き出るような感覚がしました。「この感覚を本人と共有できればどんなに楽しいだろう。今までそのような視点で物事を考えることができていたかな」と思い、大いに反省しました。おかげさまでグループワークを重ねるに連れ、日頃の業務において被後見人への声かけや電話対応など、自らが発する言葉一つひとつに気を留めるようになりました。今まではつい自らの考えた支援のルールに乗せるべく、わかりやすい言葉で「説き伏せる」ような助言をしていた様に思いますが、今では自然と「そう思うのはなんでかな?」とか、「本当はどうしたかった?」「じゃあ今度からどうする?」など問いかけ、相手からの返答をじっくり味わうようになりました。その返答が多少、現実にそぐわなかったり、自分の理想と相容れない内容であっても、です。否定されず受け止めてもらえる心地よさを私に体験させてくれた、グループワーク他メンバーに感謝です。

・講義や事例検討、ケースカンファレンスを通して、支援者自身の価値観や先入観が意思形成を妨げる可能性があることにも気づかされました。支援者の経験や効率性を優先した判断が、本人の選択肢を狭めてしまう可能性が示され、ケアマネ自身の価値観を点検し続ける重要性を学びました。ケアマネとして支援関係者の調整役として本人中心の支援を実現するためには、時間をかけた丁寧な関わりと、多職種・関係機関との協働が不可欠である重要な役割を担うことを再認識しました。

・具体的な支援技術として、ワークを通じて意思決定を「意思形成」「意思表明」「意思実現」の3要素に分解して捉える視点を得ました。本人が安心して自分の思いを口にできるよう、「心理的安全性」を確保した環境整備や、信頼関係の構築が不可欠であるということを感じました。欠点ではなく強みに着目するストレングス視点を持ち、本人が「自分は大切にされている」と実感できる伴走型の支援を目指すべきだと学びました。

・当事者さんが選び、チャレンジする姿を、はらはらする気持ちになったとしても、皆で手を出す支援ではなく見守れる支援チームでありたいと思っています。遠回りでも、自分自身で選んで進む道こそ、リカバリーの道だと思っています。

・日本で行われている性教育が世界水準と比較して十分とは言えない現状についても深く考えさせられました。子どもたちが安心して他者と関わりながら生活していくためには、自分と相手の身体や気持ちを大切にすること、そして互いの意思を確認し合うことを学ぶ機会が必要であると感じました。これは単に行動を制限する指導ではなく、人との関係を築くための大切な学びです。

主催／北九州市

日本財団

障害者の巣立ちを促す地域生活支援プロジェクトチーム

後援／北九州市教育委員会

福岡県弁護士会北九州部会

協働／あかつき会家族会（旧称：北九州精神障がい者家族会連合会）

北九州市手をつなぐ育成会（親の会）

一般社団法人福岡県精神保健福祉士協会

北九州地区精神保健福祉士協会

一般社団法人 Q-ACT

NPO 法人ネットワークぷらす北九州

公益社団法人北九州市障害者相談支援事業協会

障害者相談支援ネットワークふくおか

NPO 法人 nest